

## 第8回 大分市自治基本条例検討委員会 グループ討議 第2班議事録

日 時 平成21年9月3日(木) 14:00～16:00

場 所 大研修室

出席者

【第2班参加委員】

島岡成治、伊東龍一、中村喜枝子、竹内小代美、永岡昭代、竹本和彦、日小田良二、徳丸修、小出祐二の各委員(計9名)

【事務局】

企画課 姫野正浩

### <第8回 大分市自治基本条例検討委員会 グループ討議 第2班>

座長	<p>引き続き私が座長ということですので、今日話をというのは先程委員長の方からありましたように、今後この自治基本条例について議論していく進め方で、大きく2つ或いは3つあるということです。一つは徹底的に大分の理想像を語る。その中で、その理想像に相応しい形の自治基本条例とは何かということを考える、というようなやり方が一つ。もう一つは、具体的に既に自治基本条例やまちづくり基本条例と名前は少し違いますが、各市町村の中で既に幾つかの市町村が作っております。それを例にしながら、何を問題にしているのか、何を決めればよいのかということ議論しながら、何をどのように決めるかということところで、大分の理想像という所が多分分ってくるのだと思うのですけれども。そのように具体的な条例の中身というのですかね、条文そのものというのではなくて、条例として何を項目として決めていくのかということ、他都市の先進的な例を見ながら、議論していけるのではないかと思います。それを両方二つ分けて片一方では理想、片一方では具体的な条例の中身を議論していく、というやり方もあるだろうということだったのですけれども。それぞれ委員さんにご意見を、どう思われているかをお伺いすればよいかなと思います。議論の内容としてははっきりしていますので、委員さんの考え方をここで少し発表していただければと思うのですが、順番にどうでしょうか。どなたからでも良いですが。</p>
委員	<p>私は、ちょっと二つと違うなあと思っていることがあるのです。私が理念型ということを行った時に、大分市独特の理想像とか、あり方を言ったのではないのです。自治基本条例の理念と言うものなのです。戦後民主主義が入</p>

ってきて、私たちに選挙権とか色々なものが開かれていったと思うのですが、政治そのものは専門家任せだったと思うのですね。政策を作るときに行政が作ってくれる、国だったら霞ヶ関がつくる。それを市議会とか県議会とか国会が議論をするのだけれども、政策そのものを作ることが、やや議会も少し少なかったのではないかと新聞報道で見ます。何故かと言うと、今日例の大分県で非常に問題になった口利きあたりのこれを持って来たのですけれども、ある地方議員さんが、口利きが無くなって自分たちの仕事は何があるというふうに豪語されておられるのですよね。それは、大分市で議会の自治基本条例みたいなのが出来た後におっしゃっているのですよね。ということは、議会が政策を生み出していくというよりは、行政を中心として出された政策を批判するか承認するか、という形で今まではあったのだらうと思います。それと、私たちもパブリックコメントということで書かせていただくのですが、回答は全部一方的にしませんと、回答は個別にすることはありませんで言うだけ言ってくださいと。私たちがいいと思ったら取り入れます。いいと思わなければ取り入れませんという形になっています。私は個人的に意見等何回か出したのですが、全部出来ない理由やしない理由を言います。しかも市民課とかそういうようなところから意見を上げますと、そこではとてもいい意見ですね、何か採用されるといいですねと言いますが、縦割り行政になっていますので、その担当の部署がノーと言った場合には、全くその意見は日の目を見ない、部分的にも採用されないということが起こっています。一つは、行政が考えた政策を議会が議論して、私たちにパブリックコメントを求めて情報公開をして下さってという、従来のことでも手続き的に非常にまだ検討の余地があるなあというふうに思っています。それから、今度もう一つは、新しい意見が多様な時代、いよいよ本当の民主主義を私たちがやろうというのがこの自治基本条例の目的だと思うのですね。その時に、政策をただ待っているのではなくて、もっとこういうことをした方がいいのという意見を私達は沢山持ちます。何故かと言うと、行政は法の縛りと慣例というものをとても大事にします。私がもう十何年前に意見を言い始めたときは、慣例がありませんというのが断り言葉の典型でした。今でも色んな委員を選ぶときに、慣例に基づいて選んでいます。それと法の縛りというのは当たり前ですよね。でも、法の運用という意味では、必ずしも公務員さんの一存でいかない所もあると思うのです。市民が政策にも関われる、行政任せではない、それが霞ヶ関が厚生年金が何処へ行ったかわからないというようなことを、大分市でも今幸いにもそう大きいことは起こっていないと思っていますが、そういうことを防ぐためにも私たち自身が政治を作っていくという、市民の意見を反映するルート、そういうものを作っていく。だから、私の言っている理念はひょっとしたら手続きなのかなあ、というふうに今日の先生の話をお聞きながら思ったのですが。大分市がどうあるべきかというのは、むしろ大分市総合計画とかね、そういう部門で話し合われるべきであって、私自治基本条例というのは構想を作るもので、内容を入れるもので無くていいのではないかとこのように考えています。だから、ちょっと議長がまとめて下さった理念は、私は再三理念と申し上げただけで、ちょっとずれてたのかなあというふうに思っているのです。それが私の意見です。

座長	<p>そうですか、私自身の意見は止めましょう。順番にどうぞ。</p>
委員	<p>私はさっき座長が言われたように、3つのグループに分けて少しずつ内容を詰めていくというのはいい方法だと思うのです。9回目からですね。理念的なものをすると、具体的に内容を進めていくのと、それから二つ両立すると、3つぐらいのグループに分けながら次回からしていったらいいと思います。委員が自分の頭の中で思っている、内容的なものをこんなにしたと思う人はそっちに行くとかいう、理念的でこう形を作る方に行こうと思う人。それを決めて、9回目から内容を豊富にしていっていいなあと思うんですけど。本人が、一人ひとりが決めるときに、どういう所を基準にしながら決めていけばいいのかなあと思う。揺れているところがありますよね。あっちでもいい、こっちでもいいと。そういう所を皆さんの意見を聴きながら、自分なりに決めていこうかなあと思います。</p>
委員	<p>私が思うのは、やはり理想のことを語りたいと思うのですけれども。理想を語る前にやっぱり現実というものを当然皆さん知っておかないと、突飛な発想になってしまいますね。ちょうど真ん中、3番目にあるご意見です。同時に進めていくというやり方をされた方がいいと思います。どちらにしても、私もそうなのでしょうけど、皆さんもそうなのでしょうけど、1個1個皆が勉強してそれぞれのことを共有できて、何でこういうことをしているのだという、一人ひとり市民の方が何でこういうことをしているのだろうというようなのが広がっていく事が一番大事だと思います。そうすることによって、市民の力、そして一人ひとり個人の力が結集されていって、大分市内の皆が大分市に住んで良かったというように思えるような市になればいいなあと思っています。</p>
委員	<p>所々欠席をしまして辻褄が合わない所もあるのですけれども、これまでずっと話を聞いておまして、非常に難しい話が多すぎて、大学の論文を作るわけではないので、もう少し市民の皆さんが分り易い身近に感じやすいような議論をしながらこの条例は作っていかないと、とても出来上がったものが論文調になってしまって、市民の皆さんから見ると何を作ったか分らんというような話が起ってくるのかなあというふうに思っています。色んなやり方は色々あると思うのですが、要は市民の皆さんが私共に対して、私共というのは、例えば二元代表制であれば市長に対してそれから議会に対して信託をしている訳ですから、そこが政策を作ったり行政の考え方を整理して、行政を司るという形になると思います。その時にですね、さっき竹内さんが言ったように手続きというものが当然出てきます。その手続きが、殆ど今までが一方通行であったというふうに思っています。ですから、そこで行われていることが、結果としてそれがいい事か悪い事かとか、これはやっぱり修正したほうがいいのか、考え方をもう一回考え直したほうがいいのか、キャッチボールが殆ど今まで無かったというのも事実だと、そのシステムも無かったと。だから、そのシステムを作るのがこの自治基本条例だというふうに思</p>

っていますので。だから、議会が当然作る時に色々な角度から議論したのですが、やはり市民の皆さんが分り易いもの、議会の活動といたら何だろうか、その事が分るようにするためには何をしなければならないのだろうかということで議論しました。その時に出了結論は、やはり論点、争点を議会は市民の皆さんに知らせることだと。今大分市がこういう問題を抱えていると、その中でこういうことが起こっていると。だから、その問題についてはこういうふうな問題があるというふうな形で、論点、争点を市民の皆さんに明らかにしていこうと。そのことによって市民の皆さんが、今の行政でこういう問題があつてこういうふうやっている、私はこう考えています。それをまた逆に議会がキャッチボールで受けると。議場に持って帰って、それを議会で議論をし合うと。そうするとより分り易い。要はキャッチボール、手続きと言いますか。そういう問題だろうというふうに思っていますので。だから、理念型、具体論型、並行型、二つ合わせてということでしょうが、やりながら、例えば目的の所だったら理念が入ってきますから、そこはまた理念で考えないといけないというふうに思いますし、色々な具体論の中で進めていく、或いは理論の元で進めていくということになると、どうしても並行型になってしまうというふうになると思うので、そこはあんまり拘らなくて、フリーで議論しながらして、さっき言ったように、要はこの条例の趣旨、作る意味というのは手続き的なものを含めて、要は総合型を目指していくというものです。その総合型の下にいわゆる自治基本条例があつて、その下に色々な条例がまたぶら下がってきます。それが具体的な手続き条例になってくると、例えば市民投票条例とか、そういうのが完備されて初めて自治基本条例を作ったことの意味が出てくると思うのです。だから、色々な角度から議論していけば、私はいいいんじゃないかなと思っていますから、だから一つ一つ具体論の中から理念に関する所であれば理念の議論をする。具体論の部分であればその具体論。だから、大分には何が今必要か、大分らしさは何を求めるかといった時には、その具体論の中で議論をすればいいというふうに思っていますから、是非一緒に並行にしながらやっていった方がいいというふうに思っています。

座長

並行にというのは二つに分けてというよりは、一つのグループの中で並行にということですか。

委員

だからグループを、どう言うのですかね、分け方の中にこのままずっとグループで分けていくということであれば、目的をグループ毎に持たせてというふうに考えてもいいんじゃないかというふうに思うのです。ただ議論ばかりを議論していれば、最初から最後まで理念だと。具体論で行くといっても理念が入らないと具体論にならない部分もあるのです。だから、そこは無理があるのではないかと思うのです、分け方は。お宅のグループは理念ですよ、お宅のグループは具体論ですよと、お宅のグループは並行で議論してくださいと、いう議論の仕方は無理があるというふうに私は思います。ですから、グループの分け方とすれば、例えば自治基本条例の骨格がありますよね体系が、体系について議論をする。あるグループは大分らしさを自治基

委員	<p>本条例の中にどういうふうに盛り込んでいくか、ということ議論するとかですね。そういうふうな分け方が、議論をし易いのではないかなと。皆さんで持ち寄って、そしてまた全体会で議論をしていくという形の方が議論をし易いし、分り易いのではないかと思います。</p> <p>ちょっとフリーで、気楽にお話させていただく。僕の考え方というのは、総論でいくと机上の空論より実行のベターというのを何時も身においてまして、議員をさせていただいて4年と2期目で1年ですからまだ新人なのですけれども、46人おられる議員の中で僕の言う話は全体を代表するものでもない個人の話なのですけど。市民の目線っていったい何だろうかと何時も思う時に、今この4年間自分がやってきた事って振り返ってみますと、何とこの市民相談の多かったことかというのは、やっぱり生活にかかる部分の特に環境ですね、道路情勢だとか。そういうものしょっちゅう今でも3件4件、間に入っているという状況があったり、要は本当に直接根ざした所の部分、そういうのは本当これが議員でいいのだろうと思うぐらいに、そういう話ばかりがありましてね。一つ、目をそういう自治の活動に転じてみますと、日頃の活動っていうのは殆ど60を過ぎた方々の高齢者が中心となる活動で委ねられている。これはもう仕方が無いですよ、会社持ち仕事も持ちそれぞれありますから。今大分市では3年に1回満足度調査ってやるやないですか、これを見てもですね、あれに回答してくる人たちっていうのは、殆ど60、65歳以上の方が7割以上を占めるのです。だから10代ではありません、20代の方なんていったら多分僕の記憶では6~7%ではなかったですかね。そうすると上がってきたデータは、殆ど社会福祉系とかが上にきちゃうのです。そうすると若い人たちの求めるものまづくりとかいう部分は、満足度から言えばやはり落ちてくるし、大事な産業政策だとかいう部分ではやはり中位から下になる。そうするとどうしても偏った部分を主体にいつてしまうと、何となくバランスを失った市政というものになりはしないかな、というのを非常に危惧しながら4年間見ているのですけど。幸いにそうはなっていないというふうには見ていますけども、でも日頃においてはとにかくそういうものが実態でありまして、自分は今例えば大分市としてどんな政策を求めていけばいいのだろうと言った時に、例えば交通一つのバス路線の問題で、人の移動の難しさということでよく要求されるのです。小さなミニ総会に行った時に、何時も要望がある。それではこっちもとにかく本気でちょっと聴きましょうと聴く。そうすると分りましたと、求めている声は分りましたと。じゃあですね、本当に誰が何処に何時も毎週バスに乗って行かれる要望を持っているのですかというのを、区長さんお願いですけど全員にアンケートを取って貰えませんかという話で突っ込みますとですね、実は今はないんだと。とするとバス路線を例えば引いてくれることだけで動いていくとですね、引いたはいいけど実際に乗る人がいないという現象がやはり起きてくるのです。そうすると僕はね、パソコンでエクセルに入れてとにかく住民の個別の情報公開の枠とは別にしてですね、そういうのを入れて何か分析すれば傾向が出て、実際的にそういうのにどう走らせればいいのか、というものをもっと具体的に示すことが出来ると思うのです</p>
----	---

けれど、一步踏み込めばいやちょっとこれは今皆が心配している事なのだったというふうに言われると、少し話しが違ってきますですね。そうすると、今度自分としても動き方がですね、進めていたのだけど、あらっもう一度こっちから行かないといけない。そうすると、本当に自治委員の方々が本気がどうかってそこから上手にやってもらえないですかってお戻しをしてしまうとか。そうすると、なかなか実態的に困っている本体の政策なんかで入れていきたい事っていうのとは全然なかなか結びつかないっていう中で、ジレンマを感じながら4年間やってきたというところですね、新人の立場で言わせて貰えばそういう事があったり、もっともっと学生、子供の問題とか地域の問題とか、そういうのが沢山あるんですけど、一例そういう紹介をしながらですね、じゃあ一体どういうふうなまちをつくらたいいんだらうかといった時に、そういう私達議員ですから、皆さん方の声を全部やはり細かく見て議会にかけてですね、そういう方向に持っていくということはやはりなかなか難しい。そうすると実態に生活をしている方々、本当に真なる問題というものを何処で要するに伝えていけばいいのかという話になった時の、何かそういうものが条例の中にあってですね、そういうもので機能的に動くようなものがあれば、もっと身近なそういう何ていうかね行政とつなく、その時には多分一步近づけるのかなっていうふうに思いますので、今僕らもこうやって代表できてますから、あくまでもここは多くの市民の代表ではなくて、やはり代表だけのものでありますから、やはり自ずとレベルも少し高くなって、出来たものはやはり一般の方から見れば少し難しい文言が沢山入っていて、ちょっと難解ですね、これで私達市民がどう活用せえというのでしょうかっていうふうになっていくことをちょっと恐れておりますので、やっぱり使いやすいついていうか、皆さん方があっこういうものなのかっていうことが分るくらいのまずステップでそれをベースにして、例えば4年、4年という形で中身をこうあげていくっていうようなやり方をですね、是非進められればいいなあとと思うんで、やはりより具体的な所の部分から僕は進めていくような形の方が要望しながらですね、そうすると話も少し入りながら具体的にイメージが出来るんで、理念からポーンと入っちゃうとやっぱ何を言わんとしているのか、どういうケースを想定すればいいのかっていうのがちょっと遠くなってくるので、僕前に言ったようにどの山に登っているのだからっていうのが分らないっていう時にあたって、一つはそんな形で要望しながらですね、やられたらどうかっていうふうに思っています。

座長

二つ重要なことがあったので、一つは先程他の委員からありました分り易くということですね、分かり易い所で決めていくということですね。もう一つは決めるのは何かっていうことなのですけども、決めるものに関して言えば、徳丸委員の立場からしてみてもですね、市民の声が本当に反映するような仕組みということなのですね。それが、自治基本条例の中でどのように考えられるか。それが、市民が議会に対してと市民と市に対してもそのようなのですけれども、本当の声を吸い上げていくというシステムでいうかその手続き、そういうことを念頭にしっかりと分かり易く構築していくということなのかなあというふうに。

委員	<p>そういうことでいいと思います。</p>
委員	<p>私は前回言いましたので、大体私の意見は言い尽くしたような気がするのですが、委員さんがおっしゃいましたように大分市の基本的な理念と言いますか、大分市らしさ大分市の個性を出そうということで、理念ということであればこの間も申し上げましたが、自治法に基づく基本構想を定めております。それは総合計画という形で大分市のバイブルがある訳です。理念ということであれば、私はそれを逸脱するようなことは出来ないし、大分市の一つの目指しているまちづくりの方向性である訳ですから、それを具現化していくのが各行政計画ということになるかと思いますので、その行政計画に基づいたまちづくりを、具体的に総合計画を具現化していくまちづくりを今一生懸命取り組んでいる中で、どうやったら市民の皆さんの声を一番反映できるのか、そういった行政計画にも反映して行ってフィードバックさせて検証して、もう一回新しい計画として総合計画に定めた市民と一緒に実現していく、そういう手続き上の問題にどうしてもならざるをえないのかなとこう議論を深めていけばですね。そういう意味では委員さんもおっしゃいましたが、分かり易い議論をなるべくそこではした方が、市民にとってそういった形で市民の声を反映できるかということにつながっていくというふうに思いますし、グループ討議ということでも先程ご提案があったような方法でも、私はいいのではないかなというふうに思っております。最初に委員長さんが理念条例なのか実態的な実態法規として手続き条例になるのかというような問い掛けでしたので、何かそっちの方に議論がいつてしまったみたいなのですが、私はあんまりそこには拘る必要がないというふうな個人的には同じ意見です。</p>
委員	<p>私はあんまり難しい事は分りません。80ですから、我々の代では。ただね、私は何のために作るかと、何のために何処で使うのかということを中心に理解を統一して、やはり作っていくべきではないかと。それがやはり市民が条例を自分のものにする一番身近な早い行き道だと私はそう思うのです。私も何回も色々難しい話に出ますけど、こういう厚い本も一生懸命作ったけど、これを一体誰が使うのかと言ったらあんまりよくしていない。教育委員会は教育委員会で何か難しいことをしているけど、私が言いました。この本を何処に使うのかと、各学校に配りますと。配って誰が読むのかと。先生は今そういう難しい本を色々読む時間はないですよ。だから、もう少し本当に大分市の学校なら学校、大分市の市民なら市民が日常使えるような条例であって欲しいというのは非常にある。そうしないと、何のために時間と労力を使って討議をして、それがまた書物なりになって何処かに積んでおかれるということでは何のためか分からないというのは私の素朴な意見です。</p>
委員	<p>自治基本条例という時に、一番こう考えるのはやっぱり骨格をしっかりとしたものにしておかないと駄目なのではないかなというふうに思います。骨格をしっかりとしたもので組み立てておいて、前文から入っていく時に、前文</p>

	<p>などもやはりそれも・・・するわけでしょ。自然と文化と歴史等を織り交ぜながら前文を作っていく。それは次の世代の子供達を読んでも、大分市って誇りに思えるような前文から入っていく、そういう事がすごく大事なのではないかと思います。まず骨格を組み立てて、それから細部に入っていくことが大事なのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>結構な話だけど、そういうふうになっていると出来たものはお互いから遠ざかっていってしまう。誰も使わないようになる。それが一番怖いことです。</p>
<p>座長</p>	<p>皆さんのお話をお伺いしてですね、やはりそんなに違わないのかなあと思ったのですが、何のために要するにこれは何故作るのかということをおまわり細かいことを一杯上げるのではなくてですね、分かり易くやはり整理すると。何のために作るのかといえばですね、要は今までの地方自治体というのは国の代理機関であったかといえばそうではない。地方自治体そのものが自立した状況と。そうすると、市民と今まで国との間の関係性というのは決められていた。市民と国だけではなくて、市民と地方自治体の関係を明確にしなければいけないということなのだと思うのです。ですから、何のためかかって言いますと、私は市民と市或いは市民と議会そういったものの関係を明らかにする、それぞれの責務責任とそれから義務と権利、そういったものが明確になると。これに尽きるのではないかという気がしているのです。その中で、もう少し突っ込めばこれまでの一方通行の関係ではなくてですね、キャッチボールっていうのですかね、双方向の関係性が築けるようなそういう市民と議会、市民と市との関係性というものがどのようにこの基本条例の中で定められるかっていうことにもものすごく絞ること。こういうことではないのでしょうか。そのことをまず皆さんに確認できれば、そのためにじゃあどういふことを上げなければいけないのか。骨格が大体こう見えてくるのではないか。その骨格を何のために明確な、それこそ基本条例の理念ですよ。それを何のために作るのかというような組み立て。そのことが明確に分かり易く定義付け出来れば、その後には骨格が見えてくるでしょうし、骨格を定める時に先進例というのは参考になる。色んな地方自治体が作られているような条文の構造をですね。条文そのものを参考にするよりも構造ですね。骨格をまず参考にして見るということが一番これからやるのにいいと、進める次の段階かなというように皆さんのお話を聴いていると、大体こういう方向に行くのかなあというふうに思ったところです。どうでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>事務局の方にですね、前何回か話をしたのですよ。グループにしないとなかなか意見が出ませんよと、グループ分けをして下さいと。こういうふうなグループ分けをするとは夢にも思ってなかったのですよ本当に。びっくりしました。私なんか言ったのは、体系なら体系を議論するグループ、こちらはさっき言ったように理論とか市民との信託関係と言いますが、いわゆる手続き的なものを含めたキャッチボールができるようにどういふように呼び込んでいくとかね、もう一つは大分らしさを何処に求めていくのか、全国各地に自治基本条例が出来ている訳ですけども、何処に行ってもですね足らな</p>



	<p>いがあるのです。それは何かと言ったら、今地方の流れが地方の時代と言われながらも、要するに地方分権の時代と言いながらも、本当に大分市だけ見ても、大分市はこういう時代の流れの中でこういうことをして、今いっていますという事は言うのですけれども、地域の中でそれが出来ているかという出来ていないのです。だから、私は少なくとも都市内分権を是非この大分市でも取り組んで欲しい。これが全国各地でも見る限り何処も入っていません。そのことが欠落しているというふうに私は思っています。</p>
委員	<p>すみません都市内何とおっしゃったのですか。</p>
委員	<p>都市内分権。要するに大分市の中でさらにまた分権をしていくと。というのは合併して地域が疲弊し続けています。そこに活力を与えるために、そこで議論を下さいと。地域にお金を例えば何千万も一年間にば撒くのではなくて、何かやって下さいではなくて、うちはこういうことをしたいからお金を下さい予算を下さいと。それが都市内分権です。</p> <p>( 班毎に全体発表 )</p>
座長	<p>私はちょっと委員長のは違うような気がしていて、ここの方々は理念だけという方はいらっしゃるなかった気がするのですね。具体例の中で理念をすることだったような気がするのですが、どうでしょうか。</p>
委員	<p>理念というのはもう既にあるのですね。だから何の理念を議論するのがよく分からない。大分市の検証もありますし、色々な部署で計画を作っていますから、そこには当然概念とか理念とかぴしゃっと入っています。そういう理念というのはあるのです。だから、さらにどういう理念を地方自治の理念を議論するのは悪いとは言いませんけども、それで市民の皆さん方が本当に理解してくれるのかなと。そういう理念の議論ではなくて、自治基本条例を市民の中にやっぱり定着させていく、理解してもらうための理念ならまだ分かるんです。</p>
委員	<p>自治の機能の仕方だと思うのですよね。私今さっき聴いていて若い人が参加しないというのはね、由々しきことやと。どうやって若い人がこの自治基本条例を自分達の当事者意識を持っていたかとかの方が大事。それだったら、例えば学校の生徒さんとかもね巻き込むとかね、やっぱり自分の作る社会を自分が作るっていうのを小学生からやっていないから。</p>
委員	<p>やり方はあるのですよ、やっていないだけであって。</p>
委員	<p>やっていないのですよ。だからそれが教育に入るのなら学力よりある意味では大事かと私は思っているのだけど。そういうふうになっていないのが悲しいので。それを作ることに市民が参加するし自分の家族も参加して、勝手に子供と親が自治基本条例という難しい言葉ではなくて、うちのまちづく</p>

	<p>りの法律が出来るのよと言って話し合えるようなね、そういうものにして欲しいなあと思うのです。それともう一つは、個別の意見をよく聴くというのはとっても大切なのですが、徳丸委員さんがおっしゃったように、受益者というのは非常にある意味ではわがままなのですよ。全体を見ていなくて、私が如何にいいか。そのいい例がパークプレイスの開発で、住民は皆自分の持っている土地が一坪一万二千円か一万円かばかり考えていた時に、ある自治委員さんの博識な方が全体の公害が起こらないようにということを自分で持っておられた。その体験と博識を活かして県に言った訳です。それが取り入れられて変わっていった。そういうのが本当の住民参加の自治であって、自分の要望を通してちょうだいというのでは貧しすぎるわけで、例えばさっき教育の中に、私のまちは私がつくれますという教育をもっと大分ではしましよ、というのが教育委員会に通るようなね、そういうようなシステムが新しい形の自治だというふうに私は思っているの、それがこの中に出ておっしゃるようなね、何のために作るかそういうことだろう。それをおっしゃるように本当に分かり易く、私も児童虐待委員のリーフレットを作った時に本当に分かり易く作ったのですよ、色付きで。そういうような形のちょっと余所とは違うカラー入りとかマンガ入りとか何方かが書いていたけど、そんなのもいいなあ。そしたら小学生も一緒に参加する自治基本条例というのもいいキャッチフレーズだなあと思ったりするのですよね。</p>
委員	<p>やるのなら少し大胆にはみ出たくらいのね。最初からここでいったら、もう全然それこそこっちにいったものになっちゃうということもありますよね。</p>
委員	<p>全世代で作る自治基本条例とかね、若い人にもっと呼びかけるというようなメッセージ性を出したのがいいなあ。</p>
座長	<p>条例ですから、やっぱりきちんと法律的に何と言うのですかね、誤解の無いような形を作らないと、これはしょうがないですね。ただそれを子供達に分かり易く伝えるような方法はあると思います。</p>
委員	<p>子供自治基本条例とかね、何かそういう補助的なものもあつたらいいなあと思います。</p>
座長	<p>だから自治基本条例の大元はかちつとしたものをやはり作るべきだというふうに思います。それを広報する時に一般市民に知らせる時に、知らせ方が多分いるのだと思います。そのやり方を工夫すべきかなあと思います。ちょっと本来に戻りますと、今は次からのやり方で要するに並行型っていうのは、並行型っていうのはここの意見はちょっと誤解されたみたいだと思うのですけれども、並行型っていうのはどっちをやっても、どっちか必ずしますよという意味での並行という意味で、ここでは言ったと思うのですが、委員長は理念を議論するのと、それから具体的な条例の中身を議論していくグループと分かれてはどうか、それを定期的にすり合せましようということだ</p>

	<p>ったのですけれども、どうでしょうか。ここの委員さんの意見では基本的には具体例を、理念を踏まえながら大きな骨格から決めていくと、分かり易くすることについていう方向じゃあないのかなと思っているのですけれども。</p>
<p>委員</p>	<p>ちょっと待ってくださいね。具体的というのがよく私分からないのだけど、問題オリエンテッドなのか手続きオリエンテッドなのか、私からすると環境問題とか福祉問題とかいうのは、もっと違うところでその環境問題が起こったときに、どういう手続きで市民の意識が反映されるかとかね、議会と行政と市民の関係が見えやすいとかね、そういうところが一番大切なところっていう気がするのですね。環境問題について、大分市の理念に基づいてこの環境問題のことについて具体的に話し合うのではなくて、起こった時に行政から議会を経て市民に届く、市民がキャッチボールをして出す。その手続きをどのようにしてやるかとか、そういう時若い人をどのように巻き込むかとか。逆に今度は新しいそういうさっき言った全体が見える方の意見がどのように行政に反映されていくかとかね、そういう市民が参加するやっぱり手続きなのかも知れないけど。</p>
<p>座長</p>	<p>そうですね、市民参加する手続きを市民と議会、市民と市それから市と議会と、それらの間の関係性を定義する中で、その手続きのあり方を問うていくということかなあと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>手続きも大きな考え方ですよ。具体的にこの用紙を出して誰に出してとかそういうことではなくて、大きな手続きというのを、約束事を決めるというそういうことですよ。この条例はそういうことだと思いますし。</p>
<p>座長</p>	<p>住民投票っていうのが入るか入らないかって多分微妙で、入れている所もあるし入れていない所もあるますよね。</p>
<p>委員</p>	<p>理念というのは、多分この条例の目的になると思うのですよね。何故この条例で・・・。</p>
<p>委員</p>	<p>後からこう眼鏡でみたら理念という形になる。出来上がったものを眼鏡で見ていると、これが理念というものになる。</p>
<p>委員</p>	<p>自治の理想の姿ということだと思ふのですよ。大分市の理想の姿ではなくてね。</p>
<p>委員</p>	<p>そうしないと、初めから理念、理念と言っていると屋上屋を重ねる。</p>
<p>委員</p>	<p>そうですね、結論が出ないかも知れませんね。</p>
	<p>私は当然事務局はこういうふうに分けてくれる、グループ毎に分けてくれると。分けた時にどういう議論をグループに持たせるかといった時に、テ</p>

	<p>マを持たないと議論ができなからと。今いったように理念だとか原則だとか言い出したらまた同じことで、何時まで経っても堂々巡りで。だから、一番基本はやっぱり骨格はどういうふうに持っていくかという、骨格が一つありますね。もう一つは、今言ったように市民のいわゆる責務と申しますか、市民の権利とそういったものがどういうふうに織り込まれるか。いわゆる行政が市民から見た時に、自分達が信託をしているのだから、やはり私たちの言うことをちゃんと聴いてくださいよと、私たちの声もちゃんと反映させてくださいよと、と言うような手続きの関係のものをどういう所に求めていくかという一つの議論の仕方もあると思います。もう一つはやはりさっき言ったように時代の流れの中で、今大分市がどの方向に向いていくのか、そういう一番大きなもの地方分権なら地方分権をテーマにした部分を、この条例の中でどう盛り込んでいくかということを決めることが議論になると思います。そして持ち寄って、またそこで議論をして全体で反映して細分化していけば、もっともっと違った議論が出てくるのかなあと私は思うのですけどね。</p>
委員	<p>思っていること具体的なものをどんどん出して行って、ずらっと広い広場に出して、それをより分けていくと骨格が出来るのではないか。</p>
委員	<p>要は、私は分けたこのグループのこっちに行こうとか。</p>
委員	<p>いや、そうではない。私は条例にこういうことを入れてもらいたいなあと、どんどん出していく。それならこれはこの辺でまとめてこのグループにしよう、これはグループにしようというといふ幾つかの骨格が出来るのではないか。</p>
座長	<p>KJ法というものです。</p>
委員	<p>それを積み上げていくと体系になっていくのではないか。</p>
座長	<p>それは多分二通りの考え方があると思います。KJ法というのは、要するに項目を上げることによって、項目を整理することによって全体の分類を出していくものですが。もう一つは、最初から骨格を見るというやり方がある。最低限必要なことはこれとこれとこれだよというものが分かれば、その骨格からあと何が必要かと。この問題がある時はここに入るとか。まず大きな骨格を決めてというやり方と。</p>
委員	<p>しかし、上手いこといかない。</p>
委員	<p>私が思うには、座長がおっしゃったようにした方が既成のものに捉われなれないものが先に出てくると思うのですよ。最初から箱があるとそれに私達合わせてしますので、後から箱を入れて欠けているものとか、もうちょっと私達そういえばこれについては、こんな考えがあったのよって後から出るかも知れないから、まずは取り敢えずどんどん出すという先生の案もいいかなと、そしてあと骨格も先生のおっしゃったものを入れて。</p>

座長	<p>私はただその両方あるのでしょうかけども、多分一回一回するというのはいつのやり方かと思うのですけれども、KJ 法というのはよく学生にやらせたりするのは。将来何になりたいのと、並べてですね。それで、全体の傾向を見るのですけれども。</p>
委員	<p>よくほら色々なあれを作る時に、さっき言った骨格ですね。条文というのをね、どういうふうに並べるかっていうこともすごく大事だと思うのですよね。それが無いと始まらない。さっきおっしゃった子供にも分かり易いっておっしゃったですね。それは子供向けのね、例えば僕に何ができる、いいまちにするためにっていうことでパンフレットを作れば、もう青少年には全部分かっていくと思うのですよ。まちづくりのために、僕に何ができる私に何ができるっていうことを問い掛ければ、これだったらできるよっていうことが沢山あると思うのですね。だから、分かり易いそういうパンフレットも沢山作っていく必要があるということではないかなと。今はボランティア意識が非常に高まっていますからね、各学校は取り組んでいるから、そこをうんと活かしていかないと、もったいないと思いますね、まちづくりには。</p>
委員	<p>委員長の問いに対しては。</p>
座長	<p>委員長の問いに対しては、本当はKJ法のやり方にしろ、或いは最初から原理原則からいくにしろ、骨格を決めて具体例の中で理念を念頭におきつつ深めていくという、そういう方向ではないのかなあと思っているのですね。大分市が理想的にどうあるかこうあるかということではないのだろうと思うのですね。</p>
委員	<p>このテーマの設定は、次のステップの課題として、取り敢えずは今の括りではなくて、骨格に踏み込んだものと。</p>
座長	<p>そうですね、それから後は骨格の中で幾つか問題点を聞かれるか、或いは骨格を組めばですね、それが幾つかの部分に分かれるだろうと。その部分をそれぞれグループに分かれて議論するとかいうことはあるのでしょうか。それから、私は序文はですね、いつも論文を書くときに、論文の一番最後に書くのは何処かっていうと序文なのです。全体を書いてから序文を書くのです。それは、最も下の文章に対して相応しい序文を作るのは、やはりある程度できてからだと思うのです。その前文の中に、大分市の未来とか重要なメッセージを後世に残すということはあるだと思うのですけれども、それを最初から作るよりは、むしろある程度条例ができてからこういうグループ、要するに未来に残せるような大分市の基本条例の条文を作るグループができて、そこで文章を練っていくということでもいいのかなあというふうに思います。</p>
委員	<p>それは、序文に縛られるからということになってしまうからですか。発想の中で出てきたものでもってという話のやり方ですね。</p>

座長	縛られるということもあるかも知れませんが、最も相応しい序文というのがどういうものかということが、できていないと分らないですね。だから、序文と本文と結論があった場合、大体順番としては本文、結論、序文が場合によっては結論が先にくることもありますけど。序文は最後に書く。
委員	どこも前文を抜いていますね。
委員	議会の条例を作る時も同じ手法をとって、やはり中身ができないのに前文はできない。だから、中身をまず作ろうということで、中身を作って最後に最終的な理念とか前文を入れていったのですが。究極のところ、難しく皆考えていたけど、そんな難しい表現は止めにして、市民福祉の向上ではないかと最終目標はということでそれを単純明快に入れて、スラッとすごいなあ前文はという感じになりました。だからそれでいいのではないですかね。
委員	やはり、これも市民福祉の向上ですよ。
委員	あんまり難しい表現は要らない。
委員	市民福祉の向上よりも、やはり自治というのは地方が作るという意識が育つということだと思うのですよ。
委員	それが向上につながる。
委員	そう、そこが自治の意味だなあと。それが入るような前文。
座長	私も大分出身なのですが、大分出身の学生とか見ているとですね、郷土愛が薄いという、多いのですね若い人は。やはり教育が問題じゃないかと思ってしまうのですが。
委員	議論はグループでやる必要ない、全体でも構わないということでもいいのですか。
座長	全体でも構わないってことなのだろうと思うのですね。ただ、その骨組みが何処かで作れないと。骨組みを作る時に、何処かが作ったものに対して全員するのか、或いはグループに分かれてグループでそれぞれ骨組みを作るところからやるというやり方も多分あると思います。それをすり合わせる時に骨組みを議論してもらおう。自分で作らないと愛さないということをお願いしたかった。  (グループ討議終了)